

報告第7号

令和3年度岩倉市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、令和3年度岩倉市健全化判断比率を、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和4年8月26日提出

岩倉市長 久保田桂朗

令和 3 年度岩倉市健全化判断比率報告書

(%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定結果	—	—	4.0	10.1
早期健全化基準	13.25	18.25	25.0	350.0